



主な内容

【4面】マイナンバーカードの申請はお済みですか? 【9面】西東京市のミライを語るシンポジウム 【10面】子育て世帯生活支援特別給付金



参議院選挙は選挙特集号(6/23日号)でお知らせする予定です。

クラッとなる前に、熱中症対策をしよう!

暑い夏がやってきます。熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症することがあります。また、気温が高い状況でのマスクの着用などにより、熱中症リスクが高まるおそれがあります。それぞれの場所に応じた対策をとり、暑い夏を乗り越えましょう!

▶健康課 ☎042-438-4037

熱中症予防のポイント

室内では

- 扇風機やエアコンで温度を調節
- 遮光カーテン・すだれを利用
- 室温をこまめに確認



屋外では

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える



日頃からの健康管理

- 適度な運動をして暑さに体を慣らす
- 栄養バランスのとれた食事をする

からだに熱がこもらないようにする

- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤・氷・冷たいタオルなどで、からだを冷やす

こまめに水分を補給する

のどが渇いていなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する(1日あたり1.2リットル目安)



注意

車内に子どもを残さない

車内は高温になりやすいので、短時間でも子どもを残して離れるのは危険!

熱中症かな?と感じたら

主な症状

めまい・たちくらみ・足がつる
頭痛・吐き気・嘔吐・だるさ・
体に力が入らない など

対応

- 涼しい場所へ移動
- からだを冷やす
- 水分・塩分補給をする

自力で水が飲めない、意識がない人がいたら、
すぐに救急車を呼びましょう!

救急車を呼ぶべきか迷った
ときは右記へご連絡を

東京消防庁救急相談センター **#7119**

(24時間年中無休)

マスク着用に伴う注意

熱中症を防ぐため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合や会話をほとんど行わない場合には、マスクをはずすようにしましょう。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。



※国の感染症対策に応じた行動にご協力ください。

市からの連絡帳

税・年金

未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で、一定の要件を満たすものは、申告をすることにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。詳細はお問い合わせください。

▶資産税課 ☎042-460-9829

国民年金保険料納付免除・納付猶予の申請

令和4年度分(令和4年7月～令和5年6月)の保険料納付免除・納付猶予申請受付が7月1日(金)から始まります。

持本人確認ができるもの(マイナンバーカード[※])

□納付免除

申請者(本人)・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得(令和3年中の所得)が一定の基準以下などの場合、申請により承認されると保険料の全額もしくは一部(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)の納付が免除されます。※承認期間は年金の受け取りに必要な期間(年金受給資格期間)に含まれますが、老齢基礎年金の受給額には承認区分や一部納付の月数に応じて反映され、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢年金が少なくなります。

※一部免除の場合、表内の保険料を納めないで無効となりますのでご注意ください。

□納付猶予

50歳未満の申請者(本人)・配偶者のそれぞれの前年所得が一定の基準以下などの場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。※承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。

□承認された場合納付する保険料

承認区分	保険料(月額)	老齢基礎年金額に反映される割合	
全額免除	0円	承認期間の8分の4	
一部免除	4分の3	4,150円	8分の5
	半額	8,300円	8分の6
	4分の1	12,440円	8分の7
納付猶予	0円	反映されません	

※原則、申請は毎年度必要です(前年度全額免除・納付猶予の継続承認者は不要)。

□特例認定区分について(失業[※])

申請者(本人)・配偶者・世帯主の失業などを理由として申請する場合、令和4年度分申請では令和2年12月31日以降の退職日の記載がある、次の書類を添付のうえ申請してください(コピー可)。失業者の所得審査を省略できます。

- 雇用保険被保険者離職票
- 雇用保険受給資格者証
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書[※]

□追納制度

将来受け取る老齢基礎年金額を増やしたい場合、申請免除・納付猶予の承認を受けた期間について、10年以内であれば後から納めることができます。納めた場合は、保険料納付済期間として扱われます。なお、2年以上経過後に納める場合は、一定の加算がかかります。

持 保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411 (ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎042-460-9825

福祉

介護保険負担限度額認定証の更新

令和3年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日(日)です。

令和4年8月以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。

令和3年度に認定を受けている方には市から申請書を送付しましたので、

必要事項を記入のうえ、8月31日(水)までに手続きをしてください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2813

子育て

夏休みの児童館ランチタイムオープン

夏休みに保護者が就労などで不在の昼食時間に、孤食の防止と子どもたちの居場所づくりとして「児童館ランチタイム」をオープンします。

今年は6施設で実施します。

時 7月21日(水)～8月31日(水)

※夏季休業期間の平日(祝を除く)

場 西原北児童館・田無児童館・中町児童館・保谷柳沢児童館・新町児童館・芝久保児童館

対 在住の小学生

持 保護者が用意した弁当・水筒

申 7月1日(金)から、市報の「児童館ランチタイム利用申請書」を希望する施設に直接持参またはメールで下記へ

▶児童青少年課 ☎042-460-9843

✉jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp



暮らし

自治会・町内会等活性化補助金

自治会・町内会などが地域福祉の促進と地域づくりのために行う事業に対して補助金を交付します。

対 市内の自治会・町内会およびマンション管理組合

□対象事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日に行う主催または共催する事業

□補助金上限額 ①と②の合計額

①1万2,000円 ②200円×加入世帯数 ※加入世帯数は、会員名簿などで加入世帯数が確認できる場合

※1,000円未満は切り捨て

申 11月30日(水)(必着)までに、申請書類を ☎188-8666市役所協働コミュ

ニティ課へ郵送または持参(田無第二庁舎5階)

※詳細は市報または下記へ

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

私有地から道路へ張り出した樹木、枝・雑草の伐採をお願いします

自宅の庭などの私有地から道路に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合は、所有者の責任が問われることがあります。特に樹木などが生育する夏場には、強風や大雨などで傾き通行の支障となるケースが多くあります。

市道が通行の支障となる場合は市職員から剪定・伐採などをお願いすることもあります。日常的な手入れなどについても皆さんのご協力をお願いします。

□作業時の注意点

電線や電話線のある場所での作業は危険を伴いますので、事前に東京電力パワーグリッド(株)またはNTT東日本(株)に連絡し、周囲の安全と作業中の事故に注意し作業してください。

▶道路課 ☎042-438-4055

市政

はなバスに関する市民アンケート

はなバスに関する市民意識を把握するため、アンケート調査を実施しています。

調査へのご理解とご協力をお願いします。なお、回答いただいた内容は、調査目的以外に使用することはありません。

□調査方法

16歳以上の市民の中から無作為に3,000人の方を抽出し、郵送します。※回答方法などの詳細は調査票をご確認ください。

▶交通課 ☎042-439-4435



固定資産税の減額

▶資産税課 ☎042-460-9830

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡[※]

□減額要件 ①昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡[※])

□減額要件 ①新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ④改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ⑤1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事

明細書・現場の写真など)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類 ※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡[※]

□減額要件 ①平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③改修後の床面

積が50㎡以上280㎡以下 ④1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)、または改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器若しくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ⑤現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金等の交付を受けた場合) ⑥長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

選挙

6月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数 男性8万2,660人、女性8万9,124人、計17万1,784人
前回の定時登録者数と比較すると、男性109人減、女性68人減、計177人減少しています。

□今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成16年6月2日以前に出生
- ③6月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、3月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または2月1日以降の転出で転出前に3カ月以上居住していた

□在外選挙人名簿登録者数 男性95人、女性112人、計207人

□今回の在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③在外選挙人名簿に登録されていない
- ④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

募集

緑化審議会委員

内みどりの保護と育成に関する事項(みどりの基本計画)

対 在住で18歳以上の方

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

定 3人

□任期 8月から2年間

□開催回数 未定

□報酬:日額1万800円

申 6月30日(木)(必着)までに、作文「みどりの将来像」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-0011泉町3-12-35 エコプラザ西東京内みどり公園課に郵送または持参

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

介護保険認定調査会計年度任用職員

□資格 介護認定調査員

□人数 1人

□雇用期間 8月1日~令和5年3月31日(更新あり)

□勤務日/場所 週4日 午前8時30分~午後5時/高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

□試験日 7月2日(土)

□選考方法 書類選考・面接試験

□要項配布 6月15日(木)から高齢者支援課(両庁舎1階)で配布

□受付 6月15日(木)~22日(水)(土・日・祝を除く)・高齢者支援課(田無第二庁舎1階)

□報酬 月額19万7,820円

▶高齢者支援課 ☎042-420-2816

障害者支援相談員(令和4年7月採用予定 会計年度任用職員)

□人数 1人

□資格 次の全てに該当する方

●社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員または精神保健福祉士などのいずれかの資格を有する方

●障害者に関する施設または在宅において、障害者福祉に関する業務の実務経験がある方

□報酬 日額1万3,500円

□試験日・方法

6月26日(日)・面接試験(個別)

□受付期間 6月20日(月)まで

□募集要項 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、職員課(田無庁舎5階)、市HPで配布

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2805

市立保育園の夏季補助職員

□資格・人数 子ども好きな方、夏季期間中休まず勤務できる方・10人程度

□勤務日時 7月20日(水)~8月31日(水)の平日午前8時30分~午後5時

※勤務日に予定がある場合は履歴書に記載

□賃金 ●1,180円(保育士資格者)

●1,080円(無資格)

申 6月30日(木)までに市指定申請用紙に記入のうえ下記に提出

※申請用紙は市HPをご参照ください。

▶保育課 ☎042-460-9842



第2次産業振興マスタープラン策定委員会 市民委員

□資格 在住・在勤・在学で18歳以上の方

□人数 2人

□任期 8月~令和6年3月(予定)

□報酬 1回につき2,000円

□選考方法

作文「西東京市の産業振興について思うこと」(800文字程度)による選考

申 7月15日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒188-8666市役所産業振興課へ郵送または持参(田無第二庁舎5階)

▶産業振興課 ☎042-420-2819

事業者募集

地域福祉計画策定支援業務委託に係る事業者

□内容 第5期西東京市地域福祉計画策定支援業務委託事業者の募集・選定

□選考方法 企画提案競技(プロポーザル方式)

※本計画は2カ年かけて策定予定

この企画提案競技に参加を希望する事業者の方は、関係書類を提出してください。

※募集要領など詳細は市HPをご覧ください。

▶地域共生課 ☎042-420-2807

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※(株)オアシス 小林弘明 様 (アイスタオル)

▶総務課 ☎042-460-9810

※中塚貴之 様(1万円)

※(有)鶴田電気商会 様(10万円)、東町クラサワ会 様(3万円)、芳根電気工事(株) 様(10万円)

※匿名(10万円)

▶秘書広報課 ☎042-460-9803



(((傍聴))) マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■教育委員会

時 6月28日(火)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告ほか

定 10人

▶教育企画課 ☎042-420-2822

審議会など

■社会教育委員の会議

時 6月24日(金)午後2時

場 田無第二庁舎3階

内 提言テーマ

定 2人

▶社会教育課 ☎042-420-2831

■図書館協議会

時 6月24日(金)午後2時30分

場 イングビル

内 図書館事業計画ほか

定 2人

▶中央図書館 ☎042-465-0823

■個人情報保護審議会

時 6月27日(月)午後2時

場 田無庁舎3階

内 個人情報保護制度

定 5人

▶総務課 ☎042-460-9811

■男女平等参画推進委員会

時 6月28日(火)午後6時15分

場 田無庁舎5階

内 第4次男女平等参画推進計画の評価ほか

定 3人

▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

■文化芸術振興推進委員会

時 7月7日(木)午後7時

場 田無庁舎5階

内 文化芸術振興計画ほか

定 3人

▶文化振興課 ☎042-420-2817

地域型交流施設の利用者説明会

地域型交流施設(コミュニティセンター)の予約方法を公共施設予約管理システムを用いた方法に変更するため、説明会を実施します。

ご利用の方は、ご参加ください。

定 下表参照

※各団体、1~2人での参加にご協力ください。

施設名(7月1日以降)	日時	定員(人)
南町コミュニティセンター	7月12日(火)午後1時30分	30
下宿コミュニティセンター	7月11日(月)午後3時30分	25
緑町コミュニティセンター	7月11日(月)午前10時	80
谷戸コミュニティセンター	7月14日(木)午後1時30分	34
向台コミュニティセンター	7月14日(木)午後3時30分	32
芝久保コミュニティセンター	7月11日(月)午後1時30分	30
東伏見コミュニティセンター	7月12日(火)午後3時30分	40
北町コミュニティセンター	7月15日(金)午後0時30分	30

申 事前に、電話で各施設へ

※地域型交流施設は、7月1日(金)以降、下表のとおりコミュニティセンターとなります。

※詳細は市HPまたは下記へ

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

国民健康保険料の変更点をお知らせします

□料率などの改定

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付にあてられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者にかかる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。今年度の国民健康保険料については、医療分の賦課限度額を63万円から65万

円へ、後期高齢者支援金等分の賦課限度額を19万円から20万円へ改定しました。

□軽減制度の拡大

国民健康保険料は、前年の所得に応じた所得割額、加入人数に応じた均等割額の合計で賦課されますが、今年度から未就学児の均等割額を2分の1軽減します。世帯の総所得金額等の合計に応じた均等割額の軽減措置(7・5・2割軽減)が適用されている世帯も対象です(申請不要)。

▶保険年金課 ☎042-460-9822

7月1日(金)～

幼稚園と保育所の窓口がひとつになります



7月1日(金)から、子育て支援課と保育課に分かれている業務を再編して、幼児教育・保育課を新設します。就学前の子どもの幼稚園の入園・保育所の入所・そのほかの保育サービスの利用などについて、保護者の方がひとつの窓口で相談できるようになります。また、未就学の子どもを預かる事業者の方が、教育・保育の内容を相談できる窓口もひとつにまとまります。

□7月1日(金)以降の部署・窓口

課名	係名	主な業務内容	直通電話番号
幼児教育・保育課	事業調整係	幼稚園・保育所等の設置認可などに係る業務、市立保育所の管理運営	☎042-452-6777
	給付係	幼稚園・保育所等の運営に係る給付・補助に係る業務 幼稚園・保育所等利用保護者に対する給付・補助に係る業務	☎042-497-4926
	相談受付係	幼稚園・保育所等の利用者支援、幼児教育・保育等の給付認定、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業の相談・受付	☎042-460-9842
子育て支援課	調整係	子ども施策の総合調整、計画管理	☎042-460-9841

▶子育て支援課 ☎042-460-9841 ▶保育課 ☎042-497-4926

マイナンバーカードの申請はお済みですか？



持っている方 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書を窓口よりも100円安く取得できるコンビニ交付サービスを利用できます。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)の入力が必要です。

場 マルチコピー機が設置されている全国の主要なコンビニエンスストア

時 午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)

- 手数料が窓口より100円安いよ
- 午前6時30分から午後11時まで利用できるよ！



マイナポイント第2弾 受付中！

最大2万円分のポイント付与

詳細はこちら



□取得できる証明書

- 住民票の写し(住民票コードは記載されません)
- 印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をされている方のみ)
- 戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書・附票の写し(原則住所・本籍が西東京市の方のみ)
- 市民税・都民税課税(非課税)証明書(最新年度分のみ)

持っていない方や申請を悩んでいる方

マイナンバーカード申請受付出張窓口

マイナンバーカードの交付申請のための出張窓口を開設し、申請のお手伝いをします。マイナンバーカードの申請がまだお済みでない方、カードを作りたいが申請方法がよく分からないという方は、この機会にぜひご利用ください。

日程	場所	住所
7月12日(火)	柳沢公民館	柳沢1-15-1
13日(水)	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20
14日(木)	ひばりが丘公民館	ひばりが丘2-3-4
20日(水)	住吉会館ルピナス	住吉町6-15-6
27日(水)	田無総合福祉センター	田無町5-5-12

●午前9時30分～正午 / ●午後1時30分～4時

持 ●通知カード(マイナンバーが記載された紙製のカード)
※通知カードのご持参がない場合、必要な持ち物が異なりますので、事前にお問い合わせください。

●顔写真(縦4.5cm×横3.5cm・無背景・最近6カ月以内に撮影されたもの)
※顔写真撮影サービスをご利用の場合は不要

●本人確認書類AまたはB(現情報と一致のもの)

A(1点)：運転免許証・旅券・在留カードなど官公署発行の顔写真付き

B(2点)：健康保険証・年金手帳・介護保険証など官公署発行の顔写真無し

※Bのうち2点目は、社員証・学生証・診察券など、氏名と住所または氏名と生年月日が記載されたものでも可

●住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

問 西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845

▶市民課 ☎042-460-9820 / 保 ☎042-438-4020

出張所にマイナンバーカード申請サポート窓口(予約制)を開設します

出張所にマイナンバーカードの交付申請をサポートする窓口を6月15日(水)から開設します。顔写真撮影サービスもありますので、ぜひご利用ください。

時 6月15日(水)以降の平日午前10時～正午、午後1時～4時

※(土)・(日)・(祝)を除く

場 柳橋出張所・ひばりヶ丘駅前出張所

申 6月15日(水)から、電話で住所・氏名・電話番号・希望日時を下記へ

▶市民課 ●柳橋出張所 ☎0422-51-3266

●ひばりヶ丘駅前出張所 ☎042-421-0120

住居確保給付金のコロナ特例再支給の申請受付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置としての住居確保給付金再支給の申請受付期限を、6月末から8月末まで延長します。再支給期間は3カ月です。収入や預貯金などの要件があります。

※申請方法など詳細は市 ☎ または下記へお問い合わせください。

※本特例による再支給は1回限りです。

□申請受付期限 8月31日(水)まで

▶地域共生課 ☎042-420-2809

ごみの出し方 ワンポイント

□カラスなどの鳥獣被害にご注意を
近年カラスや猫などの鳥獣がごみを荒らす被害が多発しています。特に可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類を出す際は、ネットやふた付きのバケツに入れて出してください。

□強風時、資源物の飛散防止にご協力を

強風時、びん・缶・ペットボトル・カゴが飛散する場合があります。上からネットをかけるなど飛散しない工夫をお願いします。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

しょうがい 障害のある方への主な福祉施策

市で行っている障害のある方などへの主なサービスや助成制度についてご案内します。なお、このほかにも受けられるサービスがありますので、詳細は市庁舎を
 ご覧になるか、お問い合わせください。▶障害福祉課 ☎①～③ ☎042-420-2806 ④・⑤・⑥・⑧ ☎042-420-2804 ⑦ ☎042-420-2805
 ※…支給要件や自己負担があります。詳細はお問い合わせください。

事業	内容
① 助成	自動車燃料費の助成 対 ●身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方 ●身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方のために運転する同居家族がいる方 ※所得制限あり ※施設入所者などは非該当 ※タクシー料金助成との併給不可
	タクシー料金の助成 対 身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方 ※所得制限あり ※施設入所者などは非該当 ※自動車燃料費助成との併給不可
	自動車運転教習費(第一種普通免許取得)の補助 運転免許を取得するための教習費用の一部を助成 対 身体障害者手帳1～3級(内部障害は4級、下肢または体幹に係る障害は4・5級で歩行困難なものを含む)、愛の手帳所持者で、運転免許適性試験に合格した方 ※市内に引き続き3カ月以上住所を有する方 ※所得制限あり
	自動車改造費の助成 就労などに伴い自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある場合に、改造費の一部を助成 対 18歳以上で身体障害者手帳1・2級の上肢・下肢・体幹機能障害の方 ※所得制限あり
② 手当	心身障害者福祉手当 対 身体障害者手帳1～4級・愛の手帳1～4度の方、脳性まひ・進行性筋萎縮症の方 ※所得制限あり ※施設入所者・新規申請時65歳以上の方などは非該当
	特別障害者手当 対 20歳以上で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害が2つ以上重複している方(障害者手帳がなくとも申請可能) ※施設入所者・病院などに3カ月を超えて入院しているときなどは非該当 ※所得制限あり
	障害児福祉手当 対 20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害のある方 ※施設入所者・障害を事由とする公的年金を受けているときなどは非該当 ※所得制限あり
	難病者福祉手当 対 治癒が困難な疾病の治療中で、東京都難病医療費助成制度による特定医療費受給者証、医療券を所持している方(ウイルス肝炎を除く)および店頭でかんりに思っている方 ※所得制限あり ※施設入所者・心身障害者福祉手当受給者・生活保護受給者などは非該当
	重度心身障害者手当 対 重度の知的障害で常時複雑な配慮が必要な著しい精神症状がある方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複する方、重度の肢体不自由で四肢機能を失い座ることが困難な方 ※所得制限あり ※施設入所者・病院などに3カ月を超えて入院しているとき・新規申請時65歳以上の方などは非該当
	心身障害者医療費の助成 対 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級を含む)の方、愛の手帳1・2度の方、精神保健福祉手帳1級の方 ※所得制限あり ※新規申請時65歳以上の方(都外からの転入者など該当する場合あり)・医療保険未加入などは対象外
③ 医療	自立支援医療費(更生医療)支給 身体障害者が障害の程度を軽減または障害を除去するための医療費の一部を公費で負担 対 18歳以上の身体障害者手帳所持者 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	自立支援医療費(精神通院)支給 精神疾患により医療機関に通院する際の医療費の一部を公費で負担 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	難病医療費等の助成 国または都が定める難病に該当し、認定基準を満たす方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり
	B型・C型ウイルス肝炎治療医療費の助成 都内在住で、都が指定する肝臓専門医療機関でB型・C型ウイルス肝炎の治療が必要と診断された方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり・生活保護受給者は対象外
	原子爆弾被爆者援護 居住者変更届などの受理
	介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費等の支給 居宅介護におけるヘルパーの派遣、短期入所の利用、日中における生活介護、施設入所に係る支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、グループホームの利用、自立訓練、就労支援などに係る費用の一部を支給 ※自己負担なし
④ 障害福祉サービス	計画相談支援 上記サービス等を利用するに当たり、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう、「サービス等利用計画案」などを相談支援事業所が作成 ※自己負担なし
	移動支援利用助成 外出時にヘルパー支援を要する障害者の費用の一部を助成
	生活サポート利用助成 日常生活に関する支援または家事に対する支援を要する障害者の費用の一部を助成
	日中一時支援利用助成 日中における介護者の不在時に一時的に活動の場所を確保するための費用の一部を助成
	地域活動支援センター(身体)利用助成 地域活動支援センターにおいてサービスを受ける際に要する費用の一部を助成
	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト 重症心身障害児(者)などを介護する家族などの一時休息を図るため、療養上必要な介助を提供

事業	内容
補装具費の支給 ※	身体障害者(児)の身体的機能を直接的に補い日常生活を容易にするため、補装具の購入・借受け・修理費の一部を公費で負担 対 身体障害者手帳所持者・難病患者など
⑤ 補装具・日常生活用具	日常生活用具の給付 ※ 在宅の重度障害者(児)・難病患者などに対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付。介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、居宅生活動作補助用具(小規模改修) 対 身体障害者手帳所持者・難病患者など
	住宅設備改善費の給付 ※ 日常生活を容易にするための家屋の設備改善費(中規模改修・屋内移動設備)を一定限度額内で補助(65歳以上一部除外) 対 学齢児以上の在宅の重度障害者(児)で肢体に係る障害がある方および補装具として車いすの交付を受けた内部障害のある方
家具等転倒防止器具の支給	住宅内の家具の転倒防止器具を支給 対 身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上の方のみで構成される世帯(過去に本市の事業で取り付けをしていない世帯) ※支給要件あり
中等度難聴児補聴器購入費の助成 ※	言語取得やコミュニケーション能力などの向上を促進するため、補聴器の新規購入費の一部を助成 対 身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の中等度難聴児
手話通訳者派遣	意思の疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣 対 聴覚および言語障害者
要約筆記者派遣	意思の疎通を円滑にするため要約筆記者を派遣 対 聴覚障害者
重度脳性麻痺者介護	生活圏の拡大のために介護券を交付(家族介護) 対 重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級を有する20歳以上の方(利用回数月12回まで)
心身障害者(児)施設緊急一時保護 ※	障害者の介護人が疾病・出産・冠婚葬祭・休養などにより介護ができなくなったときに、障害者を一時的に保護(宿泊)
在宅重度心身障害者(児)入浴サービス	巡回入浴車による入浴サービスを行う(週1回) 対 身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上または同程度の障害者で常時寝たきりの状態にあるおおむね15歳以上の方 ※介護保険対象者を除く
重度身体障害者救急代理通報等システム	ひとり暮らしなどの重度身体障害者の家庭生活の安全を確保するため、救急代理通報等システムを設置 対 18歳以上のひとり暮らしなどの重度身体障害者
移送サービス	車いすのまま乗車できる自動車の運行を行う(ハンディキャブ・けやき号) 対 車いすを使用しなければ外出が困難な方および重度の視覚障害者 ※利用条件、運行範囲あり
⑦ 相談	基幹相談支援センター・えぼっく ●身体障害・知的障害・精神障害に関する相談(月)～(土):午前9時～午後6時 ●発達相談(予約制)(月):午後 ※(日)・(祝)・年末年始は休み ☎042-452-0075・FAX042-452-0076
	地域活動支援センター・ハーモニー 障害のある方(主に精神障害の方)を対象とした相談(継続利用は原則登録制) (月)・(火)・(木)・(金):午前10時～午後7時30分 (水):正午～午後6時、(土):午前10時～午後6時 ※(日)・(祝)・年末年始は休み ☎042-452-2773・FAX042-452-2774
	障害者就労支援センター・一歩 障害のある方(障害種別は問いません)を対象とした、主に企業就労に関するご相談 (月)～(金)・第1(土):午前9時～午後5時 ※面談は予約制※(土)第1(土)を除く)・(日)・(祝)・年末年始は休み ☎042-452-0095・FAX042-452-0096
地域活動支援センター・西東京市保谷障害者福祉センター	身体障害者・高次脳機能障害者を対象とした相談(月)～(金):午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・(祝)・年末年始は休み ☎042-463-9861・FAX042-463-9862
地域活動支援センター・ブルーム	障害のある方(主に知的障害、発達障害の方)を対象とした相談(火)・(木)・(金):午前10時30分～午後6時30分(水)・(土):午前10時～午後5時30分 ※(日)・(月)・(祝)・年末年始は休み ☎042-452-3085・FAX042-452-3086
障害福祉課田無庁舎窓口	障害福祉サービスなどに係る相談など (月)～(金):午前8時30分～午後5時(☎042-420-2805・FAX042-466-9666) ※ケースワーカー制の導入に伴い、地区担当が相談に応じます。
市庁舎内に手話通訳者の設置	田無庁舎および防災・保谷保健福祉総合センターに手話通訳者を設置 ●福祉の相談窓口:第1(水)午後1時～5時 ●田無庁舎:第3(金)午後1時～5時 ※(祝)の場合は実施日が変更となります。
ヘルプカードの配布	障害のある方に、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのヘルプカードを配布 ※配布対象者要件あり ※配布場所:障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、保谷障害者福祉センター、西東京市障害者総合支援センターフレンドリー
ヘルプマークの配布	内部障害など、外見からは障害があることが分かりにくい方が身に着けるためのヘルプマークを配布 ※配布場所:障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階など)
障害者サポーター養成講座の開催(初級編・中級編)	初級編:ヘルプカード、ヘルプマークなどの説明など 中級編:障害そのものの理解や環境のあり方についての説明など ※中級編は初級編受講者が対象 ※開催日程などは市報などでお知らせ ☎042-452-7062
障害者スポーツ支援事業	障害者スポーツ指導員・補助員と一緒にいるスポーツレクリエーション活動 第3(土):午前9時30分～11時30分 ※事前申込、スポーツ傷害保険料あり ☎042-424-7775・FAX042-439-4487
かわうそ水泳教室	指導員・補助員と一緒に水慣れから始め、水中での感覚を体験するなど、水泳を通じたレクリエーション活動 第4(土)(7・8月を除く):午後1時～2時30分 ☎042-425-0505・FAX042-425-0606

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

A メール
「離乳食講習会 ステップ」
申込
①7月21日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号

B はがき
「喉頭がん検診」
①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号

電子申請

C 各種健康診査等



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いにご協力をお願いします。

▶健康課 電話 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
ボディケア講座～姿勢改善～ 【理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操】	7月6日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方/8人	前日までに電話
栄養ミニ講座 【悪玉コレステロールを下げるコツ】	7月13日(水)午前10時15分～11時30分 田無総合福祉センター	在住の方/10人	7月8日(金)までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	7月13日(水)午後1時～4時 田無総合福祉センター	在住の方/4人	7月8日(金)までに電話
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	7月14日(木)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族/10人	7月11日(月)までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①7月6日(水)午後2時15分～3時15分 ②7月21日(水)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などの個別相談】	①7月11日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②7月20日(水)田無総合福祉センター 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度	乳幼児と保護者/各25組	①は7月7日(水)までに電話 ②は7月15日(金)までに電話
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】	7月21日(水)午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/16組	メール(右上記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：7月7日(水)

子ども	3～4カ月児健康診査	1歳児講座	3歳児健康診査
	時 6月16・30日(水)、7月7・28日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知	時 6月27日(月)、7月25日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 6月15・22日(水)、7月6・13・27日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
	BCG予防接種 対象のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 対 1歳になる前日までに、まだBCG予防接種を受けていないお子さん	2歳児すくすく相談会 時 6月21日(火)、7月12・26日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)	

健康ガイド

健康課 電話 042-438-4021

■「ダメ。ゼッタイ。」

6月26日は国際麻薬乱用撲滅デー

覚せい剤や大麻、危険ドラッグなどの薬物は脳や中枢神経をはじめ心身に大きなダメージを与えます。薬物を乱用することで、家族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊させてしまいます。薬物乱用の危険性を認識し、薬物を乱用しない社会環境づくりに、ご理解とご協力をお願いします。



申 11月15日(火)(消印有効)までに、
●はがき(記入例参照)
●窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)
●市HP(右上電子申請欄)から
※1次締切は7月5日(火)(消印有効)までです。1次締切までに申し込む方は、7月下旬に受診券を発送します。7月6日(水)以降に申し込む方は、随時受診券を発送します。

■胃がん検診 申込受付中

※定員に達し次第受付終了
時 市HP参照
対 40歳以上で、前年度に市の胃がん検診を受診していない方
申 ●胃がん検診申込専用電話(平日午前9時～午後5時) 電話 0120-489-241
●市HP(右上電子申請欄)から
※健康課では受付していません。

■喉頭がん検診

6月15日(水)から申込開始

□検診期間
8月1日(月)～11月30日(水)
対 40歳以上で特にたばこを吸う方
¥ 自己負担600円

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査^{ひび})はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
19日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 電話 042-424-6640	廣川クリニック 東町4-8-28 JUN西東京市101 電話 042-425-6476	休日診療所 中町1-1-5 電話 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
26日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 ^{まで} 電話 042-464-1511	はるクリニック 谷戸町3-23-1 K-flat 1階 電話 042-425-1178	
歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください			
受付時間	午前10時～午後4時		
19日	ウエダ歯科 柳沢2-3-13 105 電話 042-466-5454		
26日	大槻歯科医院 北町1-4-2 電話 042-422-6488		

6月は蚊の発生防止強化月間



蚊はデング熱などの病気を媒介する恐れがあります。蚊が発生しないよう次のように対処しましょう。

□対処法

●不要な水たまり(植木鉢の受け皿・空き缶・古タイヤ・じょうろ^{など})を

なくす

●草むらや藪は定期的に入れをする
●刺されないように長袖を着用し、必要に応じて虫よけ剤を利用する
▶環境保全課 電話 042-438-4042

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

■東京都発熱相談センター

発熱などの症状が出たときは、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。
●電話 03-5320-4592
●電話 03-6258-5780
時 24時間対応 ※年中無休

■新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP

東京都環境局事業 東京ゼロエミポイント申請受付中



設置済みのエアコン・冷蔵庫・給湯器を、省エネ性能の高い製品に買い替えた都民に対して商品券などに交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与します。
■対象機器購入後、申請書(■の■)で配布)と領収書・リサイクル券な

どを事務局へ提出。令和5年3月31日(金)まで実施(上限に達し次第終了)
※詳細は■へ
■コールセンター
☎0570-005-083
▶環境保全課
☎042-438-4042 詳細はこちら↑



西東京市創業個別相談

～特定創業支援等事業～

市内で創業を希望する方、創業して間もない方向けの専門的な個別の相談窓口です。
■相談員 多摩信用金庫創業支援担当
■市内で創業を希望する方、創業

後間もない方
■電話で下記へ
※詳細はお問い合わせください。
▶産業振興課■
☎042-420-2819

！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

FC東京「西東京の日」ホーム戦にペアでご招待！

西東京市は、J1リーグ所属「FC東京」のホームタウンです。

■8月13日(土)午後7時(予定)
■味の素スタジアム(飛田給駅)
■対/定 在住のペア/バック席500組1,000人(申込多数は抽選)
■7月14日(休)午後11時まで、下記QRコードから

■チケットお渡し

7月20日(水)までに結果をメールで通知します。当選者にはシリアルコードと専用URLを通知、指定日までに各自でWebからQRチケットを発行。

■FC東京

✉shoutai@fctokyo.co.jp



西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

■西東京創業カフェ

■7月8日(金)午前10時～11時30分
■イングリビル
■参加者同士の交流・創業支援コーディネーターによる創業に関する基礎知識の情報提供/10人(申込順)
■西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611

■チャレンジショップ事業

起業・創業者の店舗家賃を補助します

商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」を実施します。

■月額家賃の50%以内(上限5万円、最長12カ月)

■対象・申込条件

●小売業・サービス業・ものづくり業のほか、コミュニティビジネスなど、独立開業を目指しているまたは令和2年9月1日以降に新規に開業している(既に事業を行っていて複数の店舗を出店する場合は対象となりません)
●事業者自身が直接事業を行う ●事業に必要な資格・認可などを取得済みまたは取得見込み ●市内の契約可能な空き店舗を事業者自身が契約することができる ●西東京創業支援・経営革新相談センターにて経営指導を受け事業計画書を作成し提出※
※詳細は■へお問い合わせください。

■8月31日(水)(消印有効)までに■で配布している申込書と必要書類を郵送または持参

■西東京商工会

〒188-0012南町5-6-18イングリビル・☎042-461-4573

集中豪雨に備えましょう

梅雨を迎えこれから雨の時期となります。昨年8月には、西日本から東日本の広域な地域において記録的な大雨となり、河川の氾濫などにより、人命や家屋、ライフラインにも甚大な被害が発生し、改めて水災害の怖さを思い知らされました。

集中豪雨などに関する注意報や警報について、自治体やテレビ・ラジオ・インターネットなどにより情報収集をして、いつでも避難ができるように準備をしましょう。

■事前の備え

- 側溝や排水溝の掃除
詰まっていると、道路の水が流れず冠水の原因となります。
- 非常用品の確認
避難生活に備え、必要なものを準備しておきましょう。
- 避難所等の確認
小・中学校など避難所までの経路を確認して、普段から家族で避難時の連絡手段についても話し合っておきましょう。

■「東京マイ・タイムライン」の活用
大雨などによる災害の被害軽減を目的に、災害時にとるべき行動をあらかじめ整理しておくためのキットです。
※詳細は東京都防災■をご覧ください。

■西東京消防署
☎042-421-0119

パソコン・スマホ教室(7月)

- ①無料パソコン体験
(スマートフォンはありません)
21日(木)午後
 - ②パソコン入門(全4回)
1・8・15・22日(金)午前
 - ③ワード初級(全4回)
5・12・19・26日(火)午前
 - ④エクセル初級(全4回)
5・12・19・26日(火)午後
 - ⑤iPhone入門(全2回)
1・8日(金)午後
 - ⑥スマホ入門(全2回)
5・12日(火)午前または15・22日(金)午後
- ①②以外は文字入力のできる方
■各10人(申込順)
■②～④8,000円 ⑤～⑥4,000円
■開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を■へ
■シルバー人材センター
〒202-0021東伏見6-1-36
☎042-428-0787

消費生活相談 Q&A

「話し相手になるだけで高額収入」とうたう副業サイトに登録したが…

Q 「話し相手になるだけで高額収入！」と書かれた副業案内メールが届いた。連絡すると、「振込口座情報と登録料5,000円が必要」と言われ、コンビニのマルチメディア端末から支払った。その後話し相手を紹介されたが、スムーズな会話をするための「文字化け解除料」や「セキュリティ費用」などさまざまな名目で代金を請求され、これまで5万円を支払った。しかし請求されるばかりで収入には全くならない。騙されたと思われるので、既払金は全て返金してほしい。

A サイトを確認すると、いわゆる出会い系サイトで、運営所在地は海外となっていました。最近国内で営業しながらも、所在地は海外とするサイトが増えており、直

接交渉は難しい状況となります。そこで、コンビニで代金を支払った際の控えから、プリペイド型電子マネーの発行会社へ連絡し、サイトにつながる国内の決済代行会社※の情報を提供してもらいました。決済代行会社に連絡をすると、今回はサイトに代わり窓口となるとのことで、経緯を伝え交渉した結果、全額返金となりました。

副業広告はあふれていますが、簡単にもうかる話などありません。広告をうのみにせず、冷静になることが大切です。

※決済代行会社…電子マネー発行会社やカード会社とサイトをつなぐ事業者。加盟店管理義務が課せられている。

▶消費者センター■
☎042-462-1100

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

■申込開始 6月20日(月)午前8時30分(★印は、6月6日から受付中)

■申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

■市民相談室■☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	7月1日(金)・8日(金)午前9時～正午
		7月5日(火)・6日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★6月28日(火) 午前9時～11時30分
		7月7日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	7月13日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★6月24日(金) 午前9時～正午
		7月14日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	7月6日(水) 午前9時～正午
		7月21日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	7月6日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※7月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	7月11日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★6月22日(水)、7月8日(金) 午後1時30分～4時30分

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

※イベントの開催方法に変更が生じる可能性があります。
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

「みどりの散策路」を歩こう

6月22日(水)

午前9時30分～正午 ※雨天中止
集合・解散：芝久保公民館、図書館前

今回は「みどりの散策マップ」のコースから「(J)芝久保町のみどりを訪ねるコース(2.9km)」を歩きます。

定 30人(申込順)

持 マスク・水筒・雨具など

申 6月15日(水)午前9時～6月20日(月)午後5時までに、電話・メールで住所・氏名・電話番号を下記へ

▶みどり公園課

☎042-438-4045

✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp



先輩ママとお話する会

7月14日(木)

●午前9時15分～10時15分
●10時30分～11時30分

障害者総合支援センターフレンドリー

障害があるお子さんの保護者が相談

員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。

対/定 障害があるお子さん(就学前から高校生)の保護者/各回1人

問/申 基幹相談支援センターえぼつ

☎042-452-0075

▶障害福祉課

☎042-420-2805

理科・算数だいすき実験教室 (早稲田大学連携事業)

7月23日(土)

●午前9時～11時
●正午～午後2時
●午後3時～5時

早稲田大学高等学院

(練馬区上石神井3-31-1)

対 在住・在学の小学生(保護者同伴)

申 6月29日(水)午後5時までに、市HP

の応募フォームから

※申込多数は抽選

※詳細は市HPをご覧ください。

▶教育企画課 ☎042-420-2822



広報西東京(市報)に関するアンケート

広報西東京(市報)をより良いものにするために、アンケートを実施します。皆様のご意見を、ぜひお寄せください。

□募集期限 6月29日(水)(消印有効)まで

□回答方法

●窓口・右記で配布しているアンケートに記入し、配布場所に設置してある回収用封筒に入れてください。

□配布場所 秘書広報課(田無庁舎3階)、防災・保谷保健福祉総合センター(1階警備室前)、図書館、公民館、福祉会館、老人福祉センターなど

●インターネット…市HPの回答フォームから

▶秘書広報課

☎042-460-9804



市HP

ニュースポーツ体験会

小学生から高齢者、障害のある人もない人も一緒に楽しみましょう。

時 7月2日(土)午後1時30分～4時30分(受付：1時15分)

場 スポーツセンター

内 ボッチャ・ユニカール・輪投げ・ソフトダーツ

対 在住・在勤・在学の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

※同伴者も人数に含む

※個人またはグループ(4人まで)

定 30人(申込順)

持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物

申 6月15日(水)～28日(火)までに、電話で下記へ

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



パリテまつり実行委員募集

住吉会館ルピナスで開催予定の「第15回パリテまつり」を一緒に企画運営して下さる方を募集します。

※団体・グループでの参加可

□第1回実行委員会

時 7月20日(水)午後7時～8時30分

場 住吉会館ルピナスまたはオンライン

申 6月30日(木)までに、電話・下記QRコードまたはメールで氏名・住所・電話番号を下記へ

▶男女平等推進センターパリテ

☎042-439-0075

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



接骨院の運動講座 ～近所で始める筋力アップ～



以前よりも歩けなくなった、歩くのがおっくうになった方におすすめの講座です。身近な接骨院で行う筋力アップ運動とミニ講座で、手軽にフレイル(虚弱)予防ができます。

対 在住の満65歳以上の方で立って運動が可能な方

時 7～9月(全10回)

場 市内12会場の接骨院

定 各会場3～4人(1コース)

料 1回150円

申 6月30日(木)までに、電話で住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望会場名(第

2希望)を下記へ

※申込多数は抽選

※令和5年1～3月も一部接骨院で実施予定

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812



接骨院の運動講座日程表

会場	住所	定員	日程	実施時間
しおだ接骨院	泉町1-11-14 上宿ビル1F	4	7月11日～9月20日の毎週(月) ※8月15日(月)は除く ※7月18日(水)は19日(火)に振替 ※9月19日(水)は20日(火)に振替	午後2時～2時45分
ココカラダ接骨院	下保谷4-11-7	4	7月12日～9月20日の毎週(火) ※8月16日(火)は除く	午後0時30分～1時15分
榊原接骨院	保谷町3-25-10	4	7月13日～9月21日の毎週(水) ※8月10日(水)は除く	午後1時30分～2時15分
伏見通り接骨院	柳沢2-3-13-101	4		午後1時～1時45分
春風堂接骨院	下保谷4-8-18 101	4	7月13日～9月21日の毎週(水) ※8月10日(水)は除く	午後1時30分～2時15分
いいむら接骨院	北町6-7-8	4		午後1時～1時45分
まるやま整骨院	柳沢2-2-3 東邦ビル101	3	7月14日～9月22日の毎週(木) ※8月11日(木)は除く ※7月21日(木)は20日(水)に振替 ※8月18日(木)は17日(水)に振替	午後1時30分～2時15分
たかはし鍼灸院・整骨院	南町5-26-19	3		午後1時30分～2時15分
シブヤ整骨院	ひばりが丘2-13-20	4	7月14日～9月22日の毎週(木) ※8月11日(木)は除く ※7月21日(木)は20日(水)に振替 ※8月18日(木)は17日(水)に振替	午後0時30分～1時15分
やぎさわ整骨院	柳沢6-1-12-104	4	7月15日～9月22日の毎週(金) ※8月12日(金)は除く ※9月23日(金)は22日(木)に振替	午後1時30分～2時15分
かえで整骨院	富士町4-5-16 横山ビル1F	3		午後1時～1時45分
つらた接骨院	田無町2-13-14	4		午後2時～2時45分

自転車・原付バイク・車 駐車場を利用しましょう



自転車・原付バイク・車を歩道や車道に停めてしまうと、歩行者や自動車の通行の妨げになるだけでなく、災害時・緊急時の活動や緊急車両の通行を妨害してしまう事もあります。

駐車の際は駐車場を利用するなど、皆様のご協力をお願いします。

自転車の駐車について

市では条例により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。

禁止区域内の公共の場所などに放置された自転車や原付バイクなどは、放置車両として撤去し、保管所に移送します。返還には撤去保管料が必要となります。

□撤去保管料

自転車：2,000円

原付バイク：3,000円



自動車の駐車について

違法駐車は交通渋滞や交通事故の原因となってしまう、違法駐車により次のような事故が発生する恐れがあります。

- 駐車車両への衝突事故(特に夜間)
- 駐車車両を避けるための進路変更による事故
- 駐車車両前後の飛び出しによる事故
- 駐車車両による歩行者などの発見の遅れによる事故



▶交通課 ☎042-438-4057

西東京市のミライを語るシンポジウム ～みんなで西東京市の可能性を見つけよう！～

市では、令和6年度からの10年間のまちづくりの方向性を示し、市政運営の基本的な指針となる「西東京市第3次総合計画」の策定に向けた取り組みを進めております。

令和4年度は、まちづくりワークショップの実施など、市民参加による計画策定を進めていく予定ですが、そのスタートとなるシンポジウムを開催します。

市民の皆さんに総合計画について知っていただくとともに、若い世代の方にも将来のまちづくりについて一緒に考えていただける機会としておりますのでご参加ください。※当日は手話通訳があります。

西東京市PR親善大使の「完熟フレッシュ」も登場します。

時 7月2日(土)午後1時30分～4時(1時開場)

場 コール田無 ※当日、直接会場へ **定** 130人(先着順)
※YouTubeでオンライン配信を行う予定です。詳細は市HPをご確認ください。 ※随時更新します。

□ **主なプログラム**

● **パネルディスカッション**

市内で活躍している若者などによる活動紹介と意見交換

● **市長と若者のトーク**

▶企画政策課 田 042-460-9800



市HP

西東京市
社会福祉法人
連絡会 主催

フードドライブにご協力ください

フードドライブは、ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取り組みです。

お持ちいただいた食品は、食の支援が必要な方にお配りします。

□ **受付期間** 7月7日(木)～21日(木)

午前8時30分～午後5時

※(土)・(日)・(例)を除く

場 ● 田無庁舎 2階総合案内横

● 防災・保谷保健福祉総合センター 1階警備室前

- ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)
- そのほか市内の社会福祉法人事務所

問 西東京市社会福祉法人連絡会事務局 田 042-497-5180

▶環境保全課 田 042-438-4042



PR親善大使の紹介コーナーができました

市では、「西東京市」の魅力を市内外の方々に情報発信するため、市にゆかりのある著名な方々をPR親善大使として任命しています。

このたび、大使の皆さんを紹介するコーナーを設置しました。ぜひご覧ください。

場 田無庁舎 2階

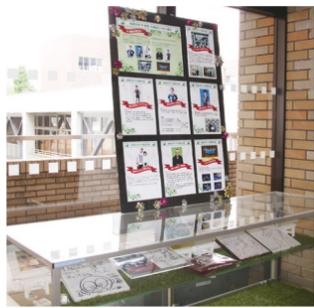
※PR親善大使の詳細は市HPから

▶秘書広報課 田

042-460-9804



市HP



みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

女性を狙った性犯罪などにご注意を

登下校や帰宅時間帯の女性を狙った公然わいせつ、痴漢やつきまといなどの被害が発生しています。

犯人は駅や幹線道路から離れた人通りの少ない場所で、体を触る・露出した下半身を見せつける・背後につきまとうなどの犯行におよびます。被害に遭わないように、日頃から防犯意識を高めましょう。

□ **防犯対策**

● 少し遠回りになっても明るく人通りの多い道路を選び、時々後方を確認する。

● 周囲への注意力が低下してしまうため、スマートフォンの操作や音楽を聴きながらの「ながら歩き」をしない。

● オートロックを開錠する前・エレベーターに乗る前・玄関を開ける前など、自宅に入るまで周囲を警戒し、ついてきている者がいないかを確認する。

少しでも不安を感じたら、迷わず110番通報してください!

問 田無警察署 田 042-467-0110
▶危機管理課 保 田 042-438-4005



市内の情報をお届けします

大好きです 西東京

スポーツ応援編



祝! マウンテンバイク国際大会出場!

5月7日(会場:ドイツ)と5月13日(会場:チェコ)に開催されたUCIジュニアシリーズXCOに、東小学校・明保中学校卒業の高橋翔選手(Teens MAP)が出場しました。高橋翔選手から「世界の壁を感じるとともに、自分の可能性を感じた大会になりました」とのコメントをいただきました。

これからも、皆さんの熱い応援をよろしくお願いいたします。



▶スポーツ振興課 田 042-420-2818



多摩六都科学館 ナビ

大人のバイオカフェ 「発酵の科学 ビールのおはなし」

微生物の働きを利用した発酵食品は最も古いバイオテクノロジーといえます。今回は世界中で飲まれているビールの歴史をひもとき種類や原料、その製法などについてお話しします。

※アルコールの試飲はありません。

時 7月16日(土)午後2時～3時30分
※Zoomによるオンライン参加または当館での視聴

対 20歳以上

定 ① オンライン40人(Zoomが使える環境にある方)

② 当館24人(入館券520円が必要)

※映像の視聴のみ

※参加者以外は入室不可

講 佐々木克哉さん(アサヒビール株)

申 7月4日(月)(必着)までに、①問のHPから、②はがきでイベント名・開催日・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号を問へ

※申込多数は抽選、当選者のみに参加券を送付

□ **共催** NPO法人くらしとバイオプラザ21

場 / **問** 多摩六都科学館 〒188-0014西東京市芝久保町5-10-64 田 042-469-6100

※休館日: 6月20日(月)・27日(月)



接種無料

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

追加接種(4回目)のお知らせ

重症化予防を目的に、追加接種(4回目)を受けられるようになりました

対象者・接種券の発送

3回目接種の完了から5カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方(年齢:接種日時点)

●60歳以上の方 **原則、申請不要**

※3回目接種後に転入した方などで、4回目接種をご希望の方は**申請が必要**です。専用HPまたは西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

※お手元に届くまで数日かかる見込みです

※1月31日までに3回目の接種完了した方には、発送済みです。

3回目の接種完了日	発送日(予定)
2月1日～5日	6月15日(水)
2月6日～12日	6月22日(水)
2月13日～19日	6月29日(水)
2月20日～26日	7月6日(水)

※原則、接種日時時点で市に住民登録がある方

●18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方

申請が必要です

*申請受付後、3回目接種完了日に応じて順次お送りします。

3回目の接種完了日	申請の受付開始
3月31日以前	受付中
4月1日以降	6月20日(月)から受付

申請方法

- ①電話…下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ
- ②電子申請
- ③窓口…下記の西東京市新型コロナワクチン相談窓口へ
- ④郵送…〒202-8555市役所健康課 新型コロナウイルスワクチン担当 ※専用申請書(専用HPから)

接種場所と予約方法

接種券が届き次第、3回目接種から**5カ月後以降の日**をご予約ください。

- 集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約(下記参照)
 - 市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約
- ※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。

集団接種 市内5病院

の予約方法 **要接種券**

● **インターネット**で予約
スマートフォンかパソコンからアクセス



● **電話**で予約(通話料有料)

下記 **西東京市新型コロナワクチンコールセンター** から

◆12歳以上の方への追加接種(3回目)実施中

◆5～11歳の方、12歳以上で未接種の方への接種実施中

詳細は、専用HP・6月1日号をご覧ください。

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約をご希望の方は接種券をご持参ください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するお問い合わせはこちら
☎03-5369-3904
時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※祝・休を除く

※聴覚に障害のある方
☎042-439-6171

にしとうきょう環境チャレンジ

環境に配慮した行動で
ポイントをためよう!



☎エコプラザ西東京 ☎042-421-8585
▶環境保全課 ☎042-438-4042

市は、次世代を担う子どもたちにより良い環境を残すために、令和4年2月25日に、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

脱炭素社会の実現には、市民・事業者の皆さんと一緒に行動していくことが大切だと考え、この度、環境に配慮した行動にポイントが付与する「にしとうきょう環境チャレンジ」を始めます。ぜひご参加ください。

□実施期間 7月1日(金)～12月28日(水)

□ポイントカードの配布場所

エコプラザ西東京、田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階^{ほか}

□参加方法

- ①環境チャレンジ(ポイントカード)を入手
 - ②「環境に配慮した14の行動」を取ることでポイントが付与されます
 - ③3ポイント以上で、賞品(市内産農産物・間伐材グッズ^{など})が当たる抽選に応募可
- 対 在住の方(世帯単位での参加)

※当選賞品の発送は、2月上旬を予定しています。

こんな行動でポイント獲得

- めぐみちゃんメニューの購入
- フードドライブへの参加(7・10月実施予定)
- 省エネ型製品の購入
- 健康アプリ「あるこ」の登録
- 西東京市ごみ分別アプリの登録 ^{など}

ポイントカードの仕組み



子育て世帯生活支援特別給付金を支給

対象の方に案内を送付

申請不要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対 ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方

※全部支給停止者を除く

②令和4年度住民税均等割が非課税の方で、令和4年4月分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の支給を受けている方

※①と②の両方に該当しても、支給額は同じです。

□支給日 6月29日(水)

□支給額 児童1人につき5万円

▶子育て支援課

☎042-460-9840



今後、次の方についても支給を予定しています

要申請

対 平成16年4月2日～令和5年2月28日に出生した児童(障害児については20歳未満の児童)を養育する方で次の①～④のいずれかに該当する方

- ①ひとり親世帯で、公的年金を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ②ひとり親世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当受給者と同水準の方
- ③令和4年度住民税均等割が非課税の方
- ④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降の収入が③と同水準の方

※申請方法など詳細は市報・市HPなどで案内予定